

2026年 10月 2日

普通預金金利の改定について

島根中央信用金庫（理事長 福間均）は、下記のとおり普通預金金利の改定を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 普通預金金利の改定

（1）適用金利

変更前	変更後	改定幅
0.400%	0.500%	+0.100%

※表示利率は税引き前の年利率です。

（2）適用開始日

2026年11月24日（火）

2. 定期預金金利の改定

定期預金金利についても、改定を予定しています。対象となる商品や改定後の金利および適用開始日などにつきましては、改めて当金庫のホームページにてお知らせいたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
経営企画部 経営企画課
TEL (0853) 20-1000



※「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

